

平成二十六年二月十四日提出  
質問 第三七号

在コンゴ民主共和国日本国大使館における放火事件に関する再質問主意書

提出者 鈴木貴子

在コンゴ民主共和国日本国大使館における放火事件に関する再質問主意書

昨年六月二十一日、在コンゴ民主共和国日本国大使館において出火騒ぎがあり、その約半年後の十二月二日、同大使館に勤務していた山田真也三等書記官が、建造物等放火罪と、更には業務上横領罪の疑いで逮捕されている。右と「前回答弁書」（内閣衆質一八六第一四号）を踏まえ、再質問する。

一 山田容疑者による公金横領の額はいくらか。

二 外務省として、富永駐コンゴ民主共和国大使を嚴重訓戒とし、帰朝を命じたと報じられているが、富永大使に今後退職金、大使手当は支払われるか。

三 二で、支払われるのなら、それは適切か。

四 本事件に関連し、山田容疑者、富永大使の二人の他に処分対象者はいるか。いるならば、その者の官職氏名を明らかにされたい。

右質問する。